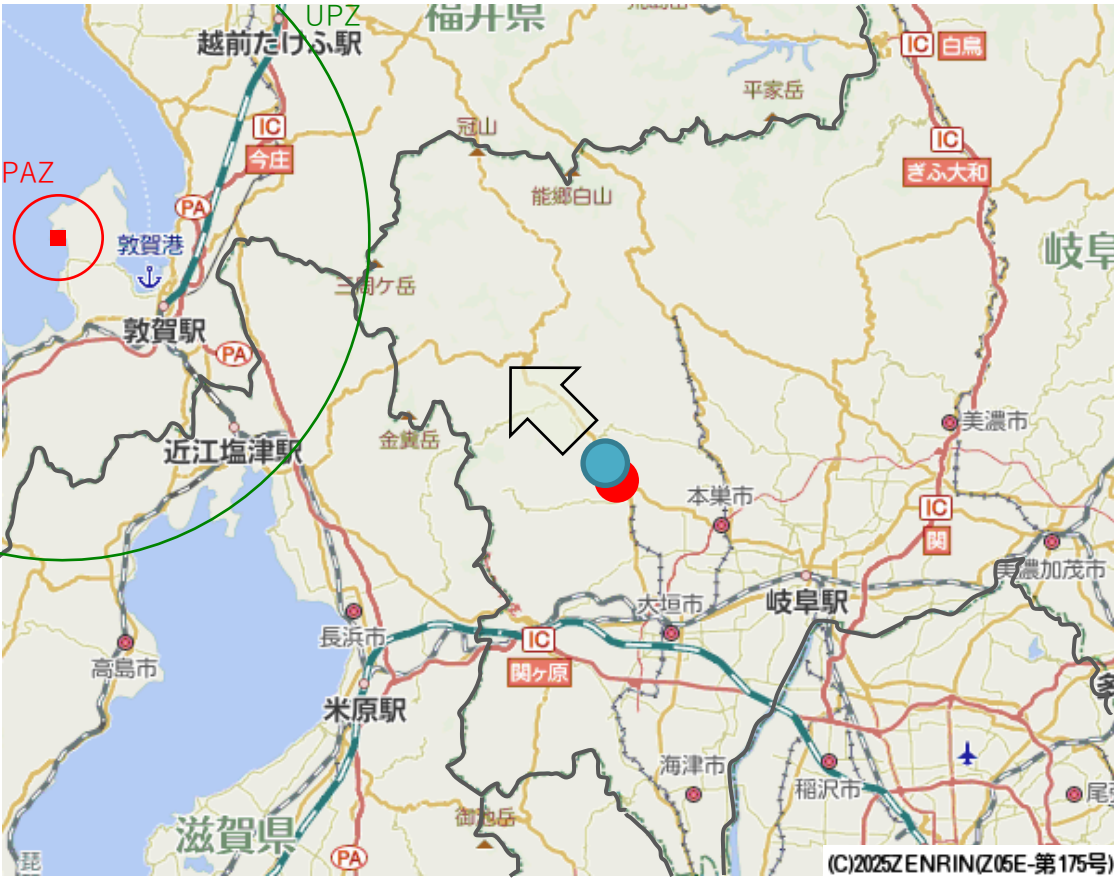


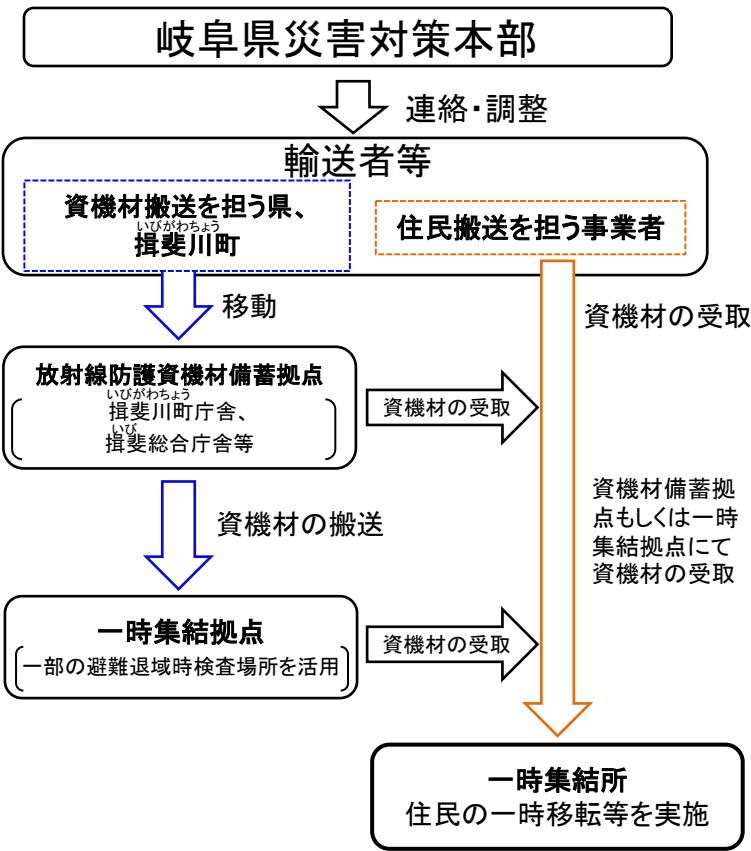
岐阜県におけるUPZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内住民の一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点（一部の避難退域時検査場所を活用）で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。

(凡例)
● : 放射線防護資機材備蓄拠点 ● : 一時集結拠点



住民搬送等を担う輸送事業者等に対する放射線防護資機材の配布体制



原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容を充実させて締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

原子力災害時における原子力事業者間協力協定※（平成26年10月10日）

【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止及び早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリング及び周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

主な備蓄資機材

資機材	数量
サーベイメータ(GM管)	360台
個人線量計	1,000個
全面マスク	1,000個
防護服	30,000着



サーベイメータ(GM管)



個人線量計



全面マスク



防護服

※本協定のほか、関西電力、北陸電力、中国電力、四国電力及び九州電力の5社間において「原子力事業における相互協力に関する協定」を締結（平成28年8月5日）。

福井県、滋賀県及び岐阜県の関係市町における行政備蓄

➤ 緊急時に備え、県及び関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、県が調整を行い、それぞれの県内の全市町より、備蓄した食料及び生活物資等を融通する体制を整備。

避難元市町の生活物資の備蓄状況

	福井県								滋賀県			岐阜県		
	福井県	みはまちよう 美浜町	つるがし 敦賀市	わかさちよう 若狭町	おぼまし 小浜市	みなみえちぜんちよう 南越前町	えちぜんし 越前市	えちぜんちよう 越前町	滋賀県	ながはまし 長浜市	たかしまし 高島市	岐阜県	いびがわちよう 揖斐川町	
食料品 (食)	56,210	16,698	34,629	3,850	9,940	2,495	11,319	8,763	285,680	52,440	35,330	29,681	13,424	
飲料水 (リットル)	13,200	17,433	5,223	5,220	14,632	1,467	12,196	8,106	—	58,260	34,350	32,125	5,211	
毛布 (枚)	19,170	2,188	6,169	1,048	2,488	809	4,143	1,306	26,760	26,460	11,295	4,380	1,538	
災害用 トイレ	設置型トイレ (台)	366	2,532	6,198	60	40	52	84	212	—	141	778	356	135
	携帯トイレ (回分)	93,300	4,300	1,638	4,100	8,520	2,600	6,800	18,750	—	2,200	346	11,600	24,400

※ 上記の数量は令和6年11月現在(「災害用物資・機材等の備蓄状況に関する調査結果について(内閣府政策統括官(防災担当))」を基に作成)。
 ※ 上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。

福井県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

➤ 関係市町及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、福井県は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

	協定の種類	内容	締結民間企業等
福井県	災害時における応急生活物資の協力に関する協定	災害発生時における応急生活物資の供給	福井県米穀(株)、福井県生活協同組合連合会、福井県経済農業協同組合連合会、福井県地方卸売市場協議会、(一財)福井市中央卸売市場協会、(株)パロー、(有)南部酒造場、(株)ハイピース、(株)若狭瓜割、(株)おおい、北陸コカ・コーラボトリング(株)、サントリーフーズ(株)、キリンビバレッジ(株)北陸支社、(株)ローソン、(株)ファミリーマート、大塚製薬(株)、西日本段ボール工業組合、大塚製薬(株)金沢支社、(株)セブン-イレブン・ジャパン、イオンリテール(株)中部カンパニー、マックスバリュ北陸(株)
	災害時等における燃料の供給に関する協定	災害時等における燃料の供給	福井県石油業協同組合、(一社)福井県エルピーガス協会
	災害時等における緊急・救援輸送等に関する協定	災害発生時における緊急・救援物資等輸送、専門家等の派遣	(一社)福井県トラック協会、(公社)福井県バス協会、(一社)福井県タクシー協会
	災害時等における物資の保管等に関する協定	災害発生時における救援物資の受け入れ、仕分け、保管・管理および出庫	福井県倉庫協会

市町	協定の種類・締結民間企業等
みはまちよう 美浜町	生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ティケーエス、美浜町衣料品組合、敦賀美方農業協同組合、美方菓子組合美浜支部、美浜町食品組合、美浜町料理飲食店組合、福井県民生活協同組合】 燃料等の供給【(社)福井県エルピーガス協会敦賀支部、美浜町石油組合】
つるがし 敦賀市	生活物資等の供給【北陸コカ・コーラボトリング(株)、福井県生活協同組合、三和薬品(株)】 燃料等の供給【福井県石油商業組合敦賀支部福井県LPガス協会・福井県LPガス協会敦賀支部】
わかさちよう 若狭町	生活物資等の供給【JA若狭、JA敦賀美方、協同組合三方SC、(株)PLANT、(株)若狭瓜割、(株)光洋若さ工場、福井県民生活協同組合、NPO法人コメリ災害対策センター】
おほまし 小浜市	生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合、(株)ママーズストア、セッツカートン(株)、Jパックス(株)、大塚製薬株式会社名古屋支店、(株)ナフコ】 燃料等の供給【福井県石油業協会若狭支部、(一社)福井県エルピーガス協会若狭支部】
みなみえちぜんちよう 南越前町	生活物資等の供給【NPO法人 コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合】
えちぜんし 越前市	生活物資等の供給【北陸コカ・コーラボトリング(株)、レンゴー株式会社、NPO法人 コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合、株式会社グイードドリンク北陸、株式会社平和堂、越前たけふ農業協同組合】 燃料等の供給【(社)福井県LPガス協会武生支部・今立支部、武生石油協会】
えちぜんちよう 越前町	生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合】 燃料等の供給【一般社団法人福井県エルピーガス協会】

滋賀県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

➤ ^{ながはまし}長浜市・^{たかしまし}高島市及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、滋賀県は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

	協定の種類	内容	締結民間企業等	市町	協定の種類・締結民間企業等
滋賀県	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	災害救助に必要な物資の調達および供給等	滋賀県生活協同組合連合会、合同会社西友、(株)平和堂、イオンリテール(株)近畿・北陸カンパニー、(株)近鉄百貨店草津店、ユニー(株)、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ローソン、(株)セブン-イレブン・ジャパン、富士産業(株)、(株)ファミリーマート、三笠コカ・コーラボトリング(株)、(株)カインズ、西日本段ボール工業協会、中島商事(株)、(一社)滋賀フードトラック協会、(一社)日本キッチンカー経営審議会、(株)橋本クロス、東洋アルミエコープロダクツ(株)	ながはまし 長浜市	生活物資の供給等 【長浜地方卸売場、長浜商店街連盟、(株)ユタカファーマシー、イオンビッグ(株)、イオン近畿カンパニー(株)、(株)平和堂、三笠コカ・コーラボトリング(株)、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ナフコ、新江州(株)、セツカートン(株)、(株)橋本クロス、(一社)ジャパン・レンタル・アソシエーション、スギホールディングス(株)】 燃料の供給等 【社団法人滋賀県エルピーガス協会長浜支部、社団法人滋賀県エルピーガス協会東浅井伊香支部】
	災害時の燃料の供給に関する協定	災害時における石油類燃料の供給等	滋賀県石油商業組合、石油連盟		たかしまし 高島市
	災害時における物資の輸送に関する協定	災害時における物資の輸送	(一社)滋賀県トラック協会、滋賀県漁業協同組合連合会、琵琶湖汽船(株)、近江トラベル(株)、(株)ノエビア		
	災害時における物資の保管等に関する協定	災害時における物資の輸送、受入れ、仕分け、保管および出庫等の物流業務	滋賀県倉庫協会		

岐阜県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

➤ ^{いびがわちよう}揖斐川町及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、岐阜県は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

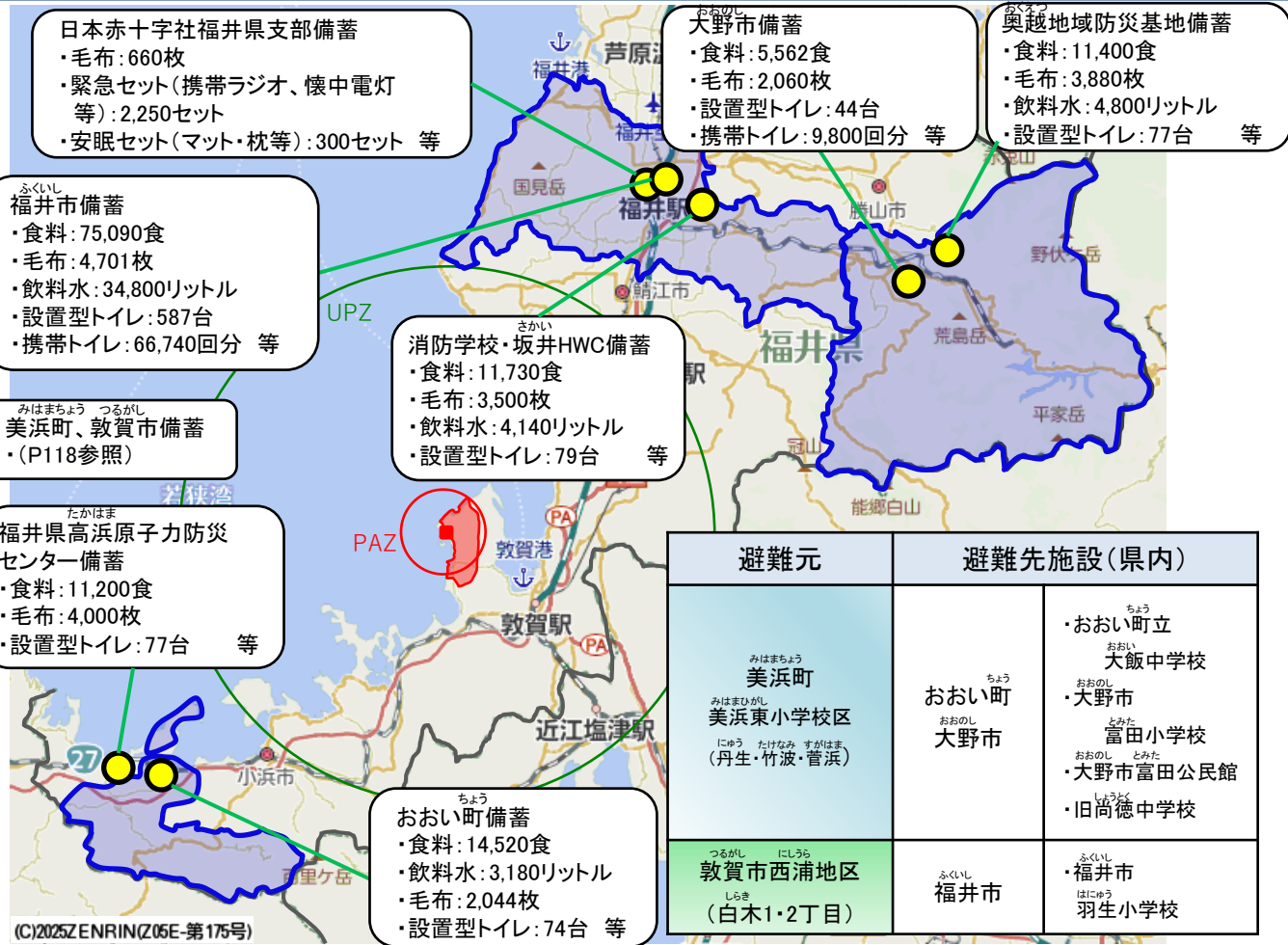
災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

	協定の種類	内容	締結民間企業等
岐阜県	災害時における生活必需物資の調達に関する協定	生活必需物資の調達	(株)ローソン、(株)パロー、ユニー(株)、(特非)コメリ災害対策センター、イオンリテール(株)中部カンパニー、サントリーフーズ(株)、(株)ファミリーマート、(株)トカイ、(株)ケーヨー、(同)西友、コストコホールセールジャパン(株)、奥長良名水(株)、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)カインズ、中日本段ボール工業組合、岐阜県テント・シート工業組合、全岐阜県生活協同組合連合会
	災害時における燃料の供給に関する協定	LPガス、石油燃料等の優先供給及び運搬	(一社)岐阜県エルピーガス協会、岐阜県石油商業組合
	災害応急対策等に必要な輸送車両の確保等に関する協定	物資及び資材の輸送	(一社)岐阜県トラック協会
	災害発生時等の物資の保管等に関する協定	物資の保管、物流専門家等の派遣、資機材等の供出等	東海倉庫協会

	協定の種類	内容	締結民間企業等
揖斐川町 ^{いびがわちよう}	災害時における生活必需物資の供給に関する協定	生活必需物資の調達	(株)ユタカファーマシー いび川農業協同組合
	災害時における燃料の供給に関する協定	LPガス、石油燃料等の優先供給及び運搬	岐阜県エルピーガス協会 西濃支部、いび川農業協同組合(ガソリン・軽油・重油・灯油・混合油)
	災害時の薬剤師医療救護に関する協定	避難所等における医薬品等の管理及び供給	揖斐郡薬剤師会

美浜町及び敦賀市におけるPAZからの避難時(県内避難)の物資備蓄・供給体制

- 美浜町及び敦賀市のPAZからの避難住民の受入れ時には、受入先自治体による備蓄のほか、福井県、美浜町及び敦賀市による備蓄、さらには福井県、美浜町及び敦賀市と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄、日本赤十字社福井県支部に備蓄された物資(食料等の生活用品)等を、福井県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 福井県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、福井県から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



	協定の種類	内容
福井県	災害時における応急生活物資の協力に関する協定 他3協定	災害発生時における応急生活物資等の供給
美浜町	災害時における物資供給に関する協定 他1協定	災害発生時における応急生活物資等の供給
敦賀市	災害時等における生活物資の供給協力に関する協定 他1協定	災害時等における生活物資の供給

※詳細はP119参照

避難元自治体による流通備蓄

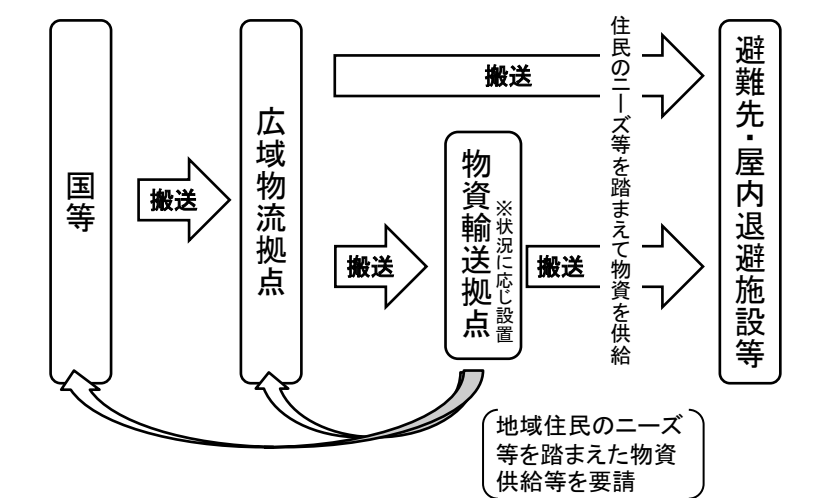
- 食料品、飲料水、日用品、衣料品
- その他美浜町及び敦賀市が指定する物資

避難元	避難先施設(県内)	
美浜町 美浜東小学校区 (丹生・竹波・菅浜)	おおい町 大野市	おおい町立 大飯中学校
敦賀市西浦地区 (白木1・2丁目)		大野市 富田小学校 大野市富田公民館 旧尚徳中学校
	福井市	福井市 羽生小学校

(※) 物資備蓄数は概数

福井県における物資の調達・供給

- ▶ 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため広域物流拠点を指定※。広域物流拠点では、市町の要求を踏まえて必要な食料や物資を分別し、住民の避難先等や物資輸送拠点に輸送。
- ※福井県にて指定している広域物流拠点の他にも、協定に基づき、倉庫協会に所属する倉庫業者の倉庫も物流拠点として活用。
- ▶ 物資輸送拠点では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行うとともに、広域物流拠点で受け入れた支援物資を住民の避難先等へ円滑に輸送。
- ▶ 広域物流拠点・物資輸送拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。

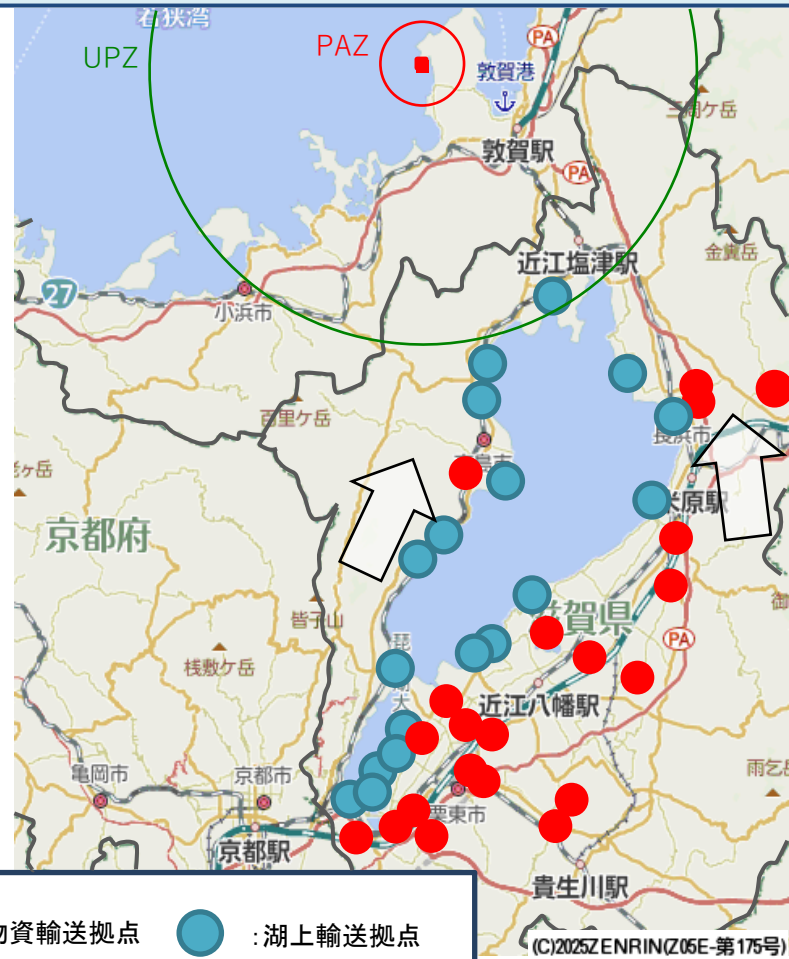


- 広域物流拠点**
(福井県産業会館、サンドーム福井、きらめきみなと館)
- ・避難・屋内退避住民に対する政府等の供給食料・物資の集積
 - ・ボランティア団体等による食料・物資の集積
 - ・オフサイト対応で必要となる放射線防護資機材
 - ・追加で必要となる緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材
 - ・避難住民への食料・物資の供給
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報) 等

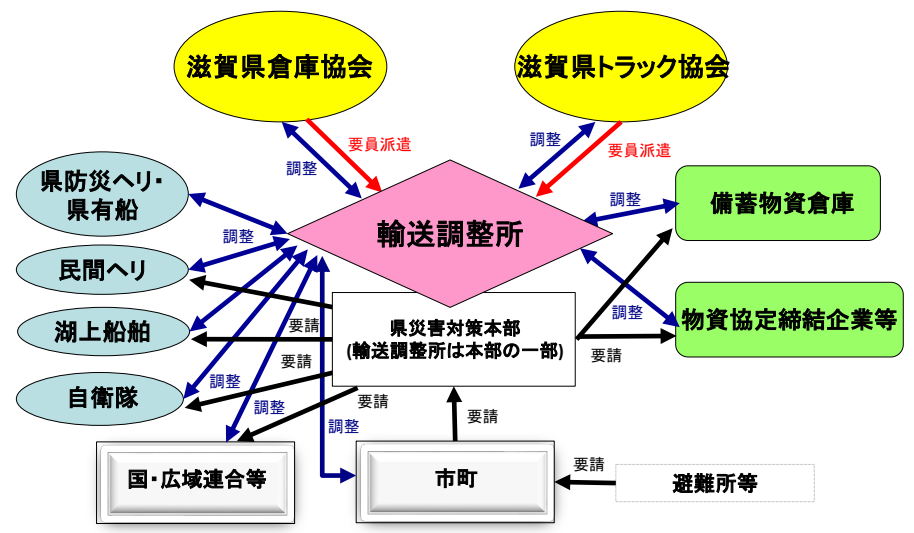
- 物資輸送拠点**
- ・避難先住民や屋内退避住民への食料・物資の供給
 - ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報) 等

滋賀県における物資の調達・供給

- 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため物資輸送拠点を、協定により選定を受けた民間倉庫(30か所)等の空き状況等を考慮し決定。
- 物資の効率的な輸送を図るため、災害時に(一社)全国物流ネットワーク協会、滋賀県倉庫協会、(一社)滋賀県トラック協会を中核とした輸送調整所を滋賀県災害対策本部内に設置し、物資輸送拠点や湖上輸送拠点等を利用して官民共同による緊急輸送体制を構築。
- 物資輸送拠点では、^{ながはまし}長浜市・^{たかしまし}高島市の要求を踏まえて必要な食料や物資を分別し、住民の避難先等に輸送。
- 輸送調整所では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。



【輸送調整所の設置と緊急輸送体制】



物資輸送拠点

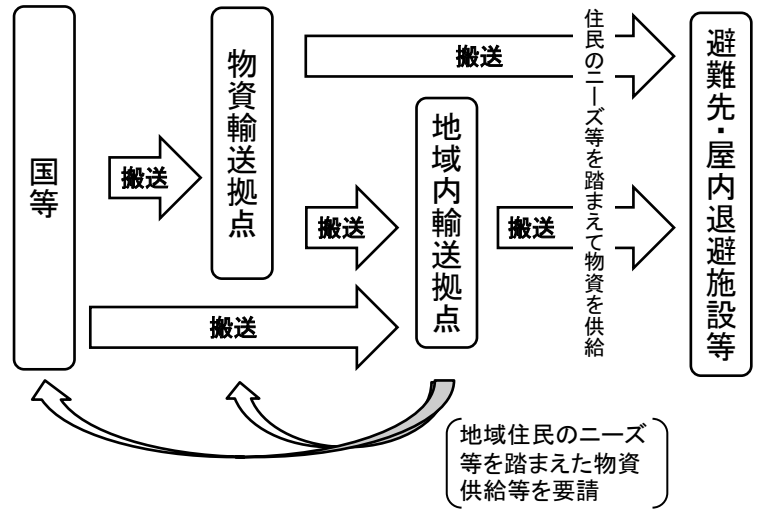
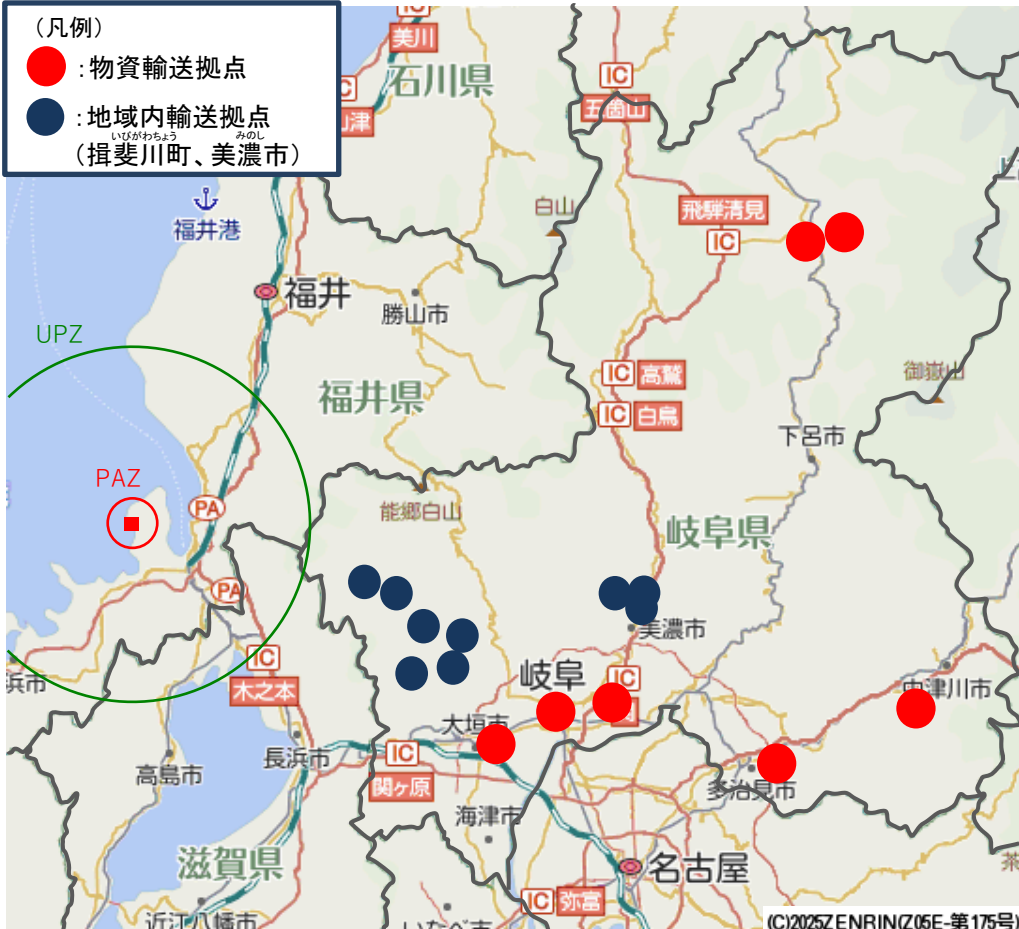
・避難・屋内退避住民に対する県外などからの緊急物資等の受け入れ、整理、積み替え、一時保管等を行う拠点。

湖上輸送拠点

・琵琶湖が県央にある地理特性を活かし、県有船や民間船舶等を利用した湖上輸送を行うための拠点。

岐阜県における物資の調達・供給

- 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため物資輸送拠点を設定※。物資輸送拠点では、市町の要求を踏まえて必要な食料や物資を分別し、住民の避難先等や地域内輸送拠点に輸送。
- ※岐阜県にて設定している物資輸送拠点の他にも、協定に基づき、倉庫協会に所属する倉庫業者の倉庫も物流拠点として活用。
- 地域内輸送拠点では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資輸送拠点・地域内輸送拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



物資輸送拠点
 (岐阜メモリアルセンター、ソフトピアジャパン、国際たくみアカデミー等)
 ・県が国の調整によって供給される物資等を受け入れ、原則として、これを各市町村が設置する地域内輸送拠点に向けて物資を輸送する拠点。

地域内輸送拠点
 ・市町村が設置する、県から輸送される支援物資の集積や仕分け、保管を行い、避難所のニーズに応じて物資の輸送を実施する拠点。

円滑な物流供給のための専門家の派遣
 ・協定締結事業者から物資輸送拠点等に専門家を派遣
 ・物資の保管や荷捌き等に対する助言・指導

原子力事業者による生活物資等の支援体制

- 関西電力(株)では、災害時に福井県、滋賀県、岐阜県及び関係市町が備蓄する生活物資が不足する場合に備え、原子力事業本部及び原子力発電所に備蓄している食料、生活物資等を支援する備蓄体制を整備。
- さらに、バックアップとして京都府、滋賀県、大阪府等の本店・支社・近隣の事業所及び関西電力送配電(株)本部に備蓄している生活物資についてできる限り支援する。
- 物資等の輸送に関しては、関西電力(株)が非常災害時に備えて、日常から物流業務を委託している民間業者と締結した資機材全般の輸送に係る協定を活用する。

生活物資の備蓄状況

	食料品 (食)	飲料水 (リットル)	毛布 (枚)
合計	59,600	14,000	1,300

※令和7年10月時点
 ※物資の供給は、各県からの要請に基づき、各事業所に備蓄されている物資を総合的に運用のうえ、要請に対応。
 ※上記備蓄数でも不足する場合は、必要に応じて流通物資を活用して生活物資の確保に努める。
 ※その他、携帯トイレ等についても備蓄をしている。

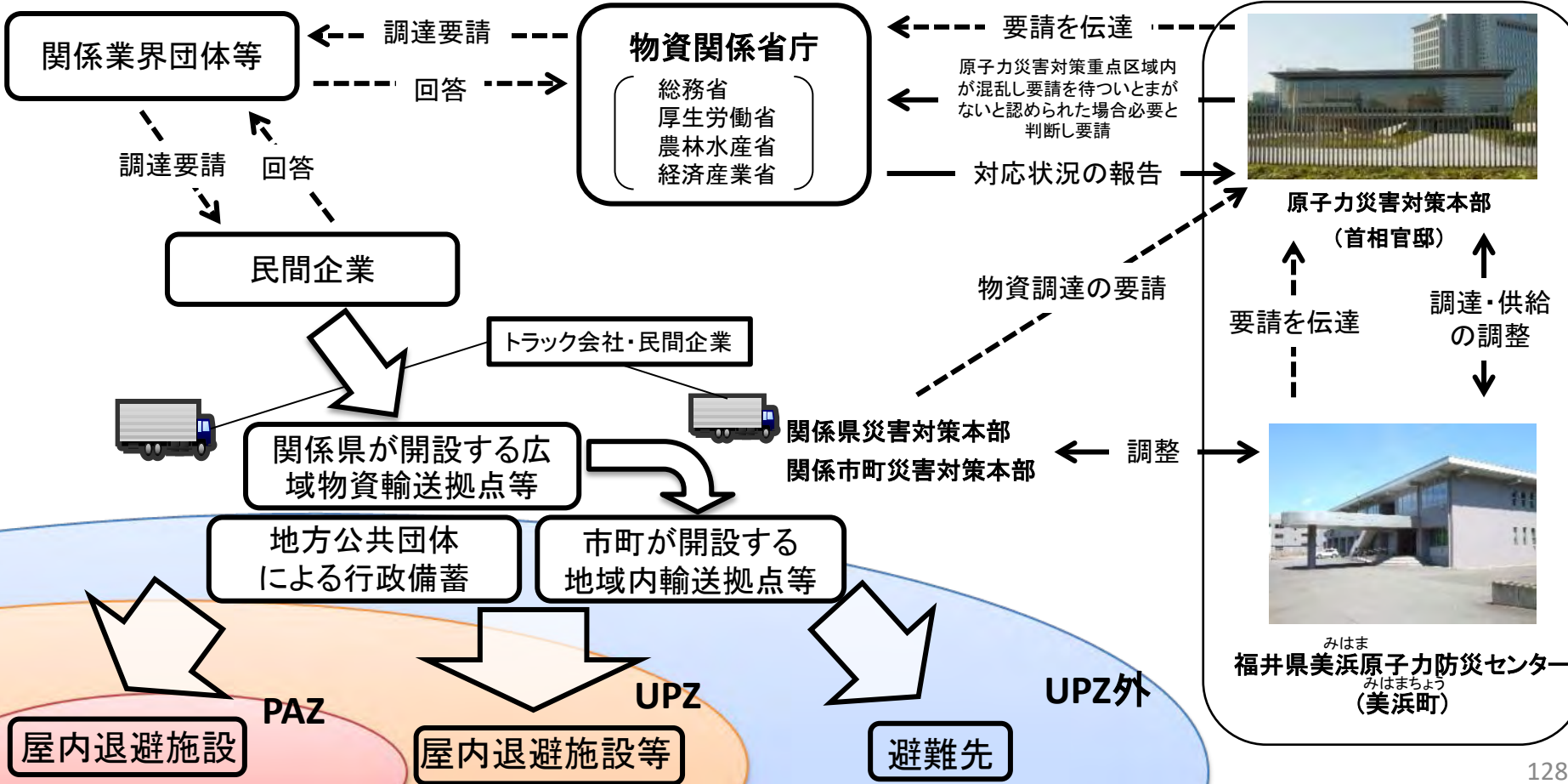
災害時における物資の輸送に関する協定等の締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
非常災害時における資機材等の輸送車両の優先提供に関する協定	輸送車両の優先利用等	関西圏域の民間業者



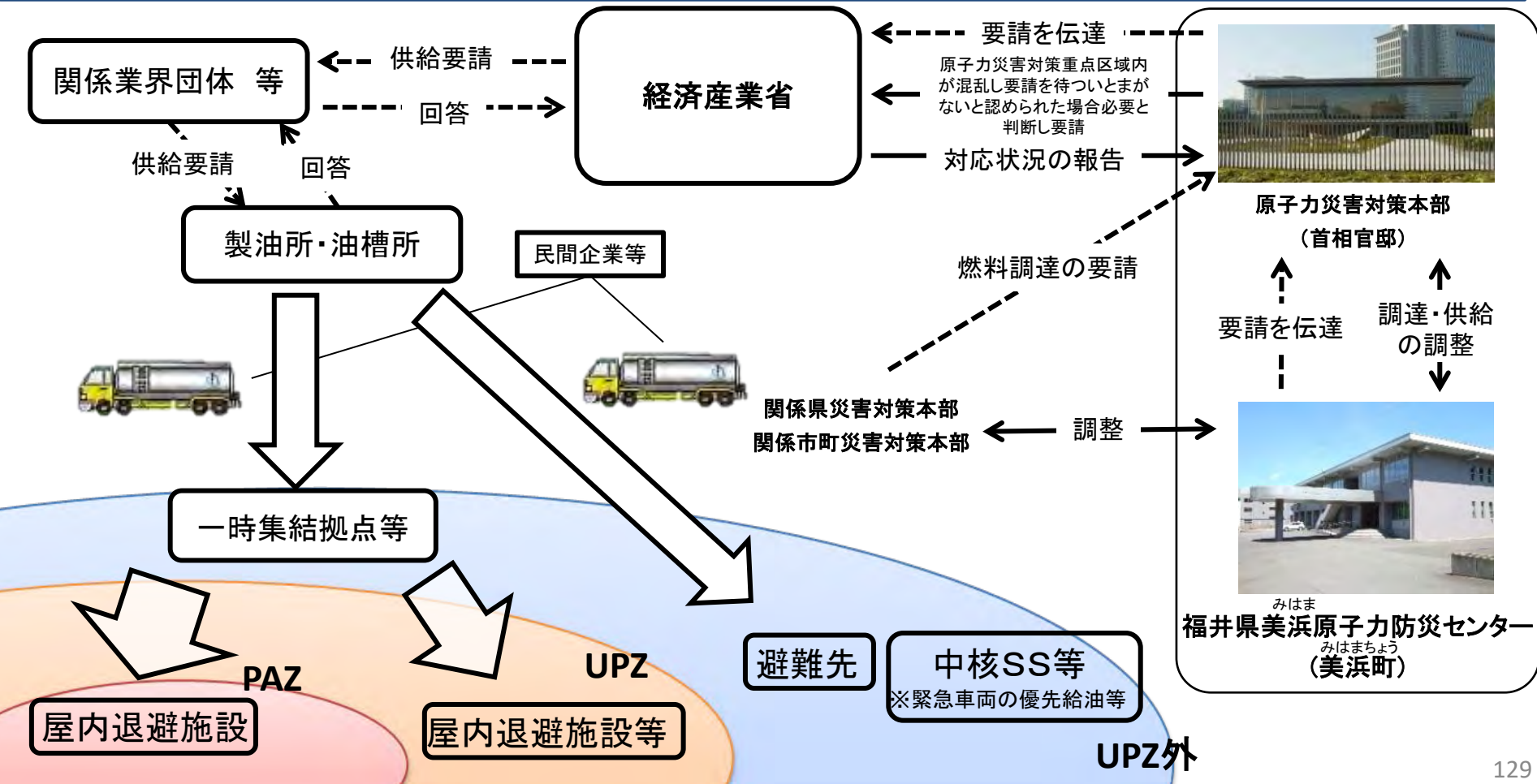
国による物資(食料等の生活用品等)の供給体制

- 関係県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、関係県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達への要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、国の原子力災害対策本部は、物資関係省庁(総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)に対しこの要請を伝達、または要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、関係県が開設する広域物資輸送拠点等への物資搬送を行う。
- 民間事業者が搬送を行う場合には、関係県は、民間事業者の安全確保の観点から、必要な情報や線量計・防護服などを提供する。



国による物資(燃料)の供給体制

- 関係県及び関係市町が備蓄している燃料が不足する場合、関係県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合、国の原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、または要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から屋内退避施設や避難先等への搬送を行う。
- 民間事業者が搬送を行う場合には、関係県は、民間事業者の安全確保の観点から、必要な情報や線量計・防護服などを提供する。



災害による停電時の燃料供給拠点について

- 国は、自家発電設備を備え、災害による停電時にも地域の住民の方々に継続して給油を行うことができる「住民拠点サービスステーション」を、関係市町に合計88か所（福井県51か所、滋賀県32か所、岐阜県5か所）整備済。
- 災害による停電時には、これらの住民拠点サービスステーション等を拠点とし、燃料供給を行う。

関係市町の整備箇所数

- 福井県
美浜町:1か所
敦賀市:16か所
若狭町:2か所
小浜市:8か所
南越前町:3か所
越前市:14か所
越前町:7か所
- 滋賀県
高島市:11か所
長浜市:21か所
- 岐阜県
揖斐川町:5か所

※令和7年2月28日時点



(凡例)
○:整備箇所

(C)2025ZENRIN(Z05E-第175号)

主な物資の種類と担当省庁、関係業界団体

- ▶ 被災者の生活の維持のために必要な物資(食料等の生活用品等)の調達・供給は、防災基本計画に基づき実施。

物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	国土交通省	飲料水(応急給水)	周辺自治体水道局
医薬品等	厚生労働省	一般薬、紙おむつ、マスク等	日本OTC医薬品協会、 日本製薬団体連合会、 日本医療機器産業連合会、 日本医薬品卸売業連合会等
食料等	農林水産省	パン、即席めん類、おにぎり、缶詰等	各種食品産業関係団体等
生活必需品	経済産業省	仮設トイレ、トイレトーパー、毛布等	(一社) ジャパン・レンタル・アソシエーション、 日本家庭紙工業会、 日本毛布工業組合等
燃料(石油・石油ガス等)		ガソリン、軽油等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、 独立行政法人エネルギー・ 金属鉱物資源機構(JOGMEC)等

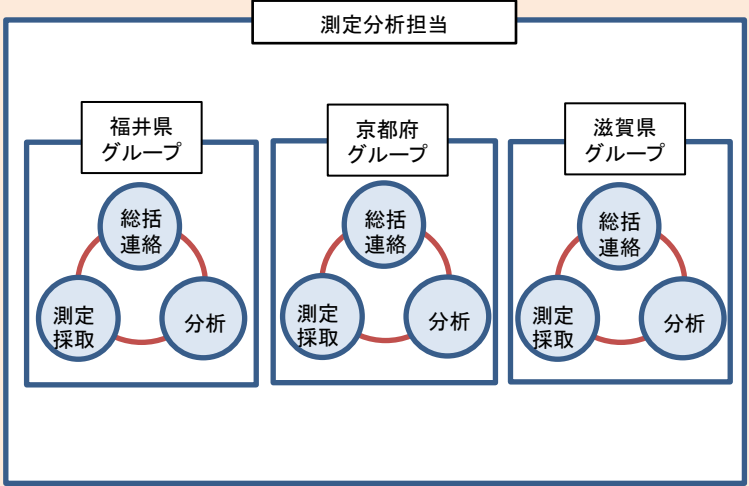
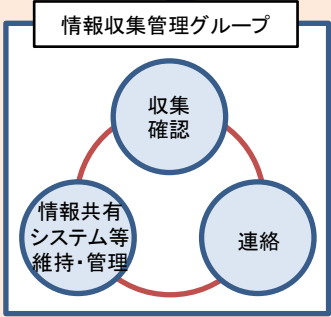
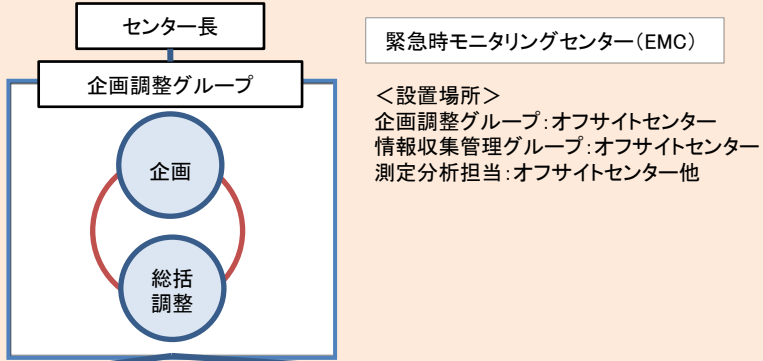
貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資
通信機器	総務省	災害対策用移動通信機器 (衛星携帯電話、MCA端末、簡易無線機)

※物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、P128、129の体制に基づき実施。

9. 緊急時モニタリングの実施体制

緊急時モニタリングの体制

- 国は、施設敷地緊急事態に至った原子力施設の立地道府県に緊急時モニタリングセンター(EMC)を設置する。
- 緊急時モニタリングセンター(EMC)の体制について、センター長、企画調整グループ及び情報収集管理グループを福井県美浜原子力防災センターに、測定分析担当は、それぞれの県に拠点を設置する。
- 美浜原子力規制事務所に1名、敦賀原子力規制事務所に1名の美浜地域を担当する上席放射線防災専門官を配置し、緊急時モニタリング体制を強化する。



企画調整グループ

緊急時モニタリングの企画調整を担い、緊急時モニタリングセンター内の活動に対する監督を行う。

情報収集管理グループ

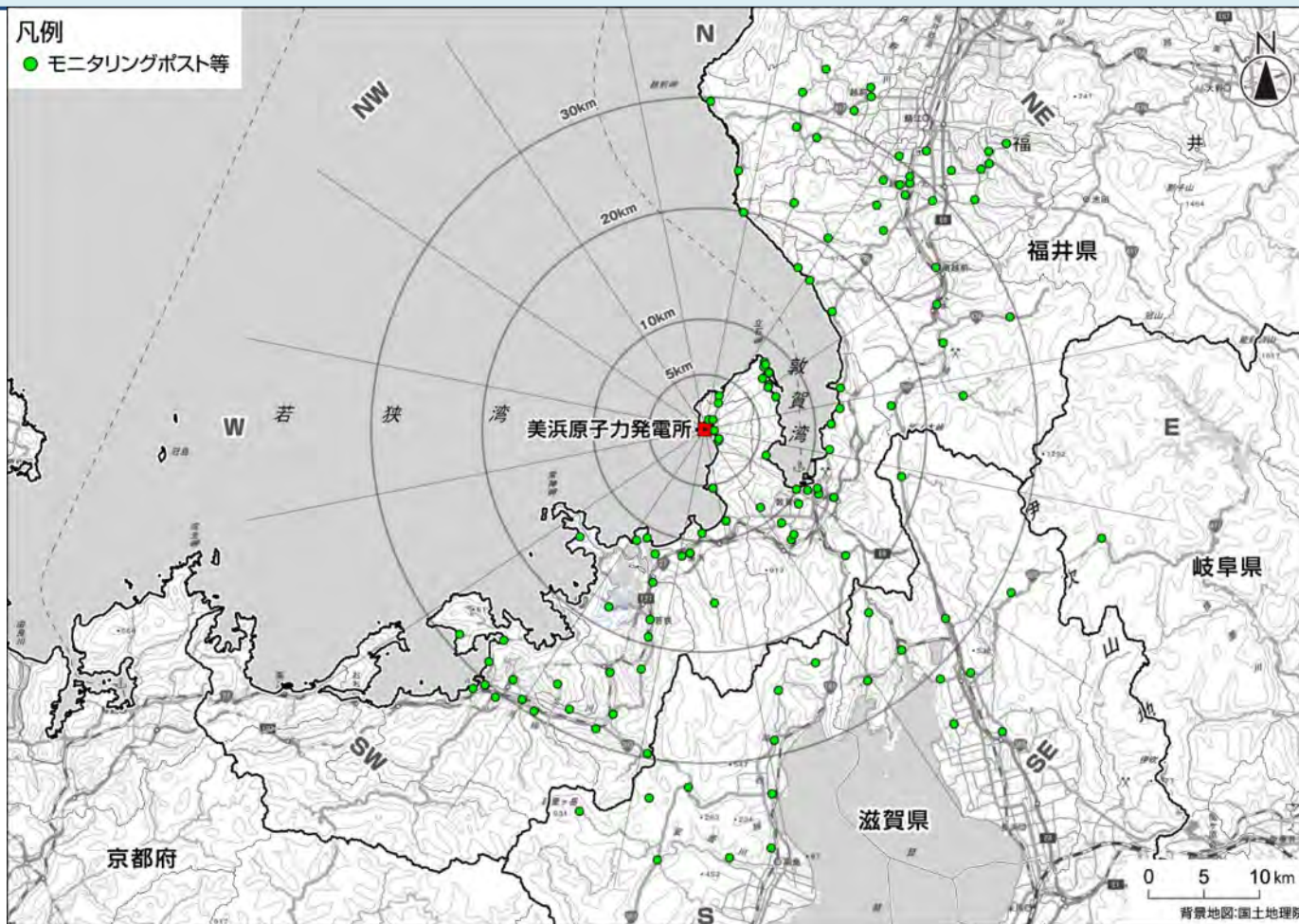
中央との情報共有システムを維持・管理するとともに、緊急時モニタリングデータの一元的な管理等を行う。

測定分析担当

緊急時モニタリングを実施する。

美浜地域緊急時モニタリング体制

- 美浜地域^{みはま}におけるUPZ及びその周辺の福井県、滋賀県及び岐阜県の10市町(福井県7市町、滋賀県2市、岐阜県1町)に、人口分布等を考慮して緊急時モニタリング地点111地点(PAZを除く福井県65地点、滋賀県20地点、岐阜県1地点、原子力事業者25地点)を設定し、防護措置の実施判断に係る連続測定を実施。
- 美浜発電所敷地内及びPAZでは、16地点の測定局で連続測定を実施。
- UPZ外については、必要に応じて国及び原子力事業者が航空機やモニタリングカー等の機動的な手法を用いて緊急時モニタリングを実施。



福井県における環境放射線モニタリング機器

➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(福井県:55局(水準調査用11局を含む。)、原子力事業者:59局)及び簡易型電子線量計観測局(55局)で、福井地域の放射線量を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(18台)を配備

➤ モニタリングカー

- ・放射線量率の測定、空气中放射性物質を採取する装置を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【114局】



簡易型電子線量計観測局 【55局】



可搬型モニタリングポスト 【18台】



モニタリングカー 【1台】



走行サーベイ装置 【10台】



大気モニタ(左) 【36か所】

ヨウ素サンプラ(右) 【11か所】

滋賀県における環境放射線モニタリング機器

➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(滋賀県:15局(水準調査用9局を含む。))及び電子式線量計(15局)で、滋賀県域の放射線量等を測定
- ・万一、モニタリングポストが使えなくなった場合に備えるとともに、モニタリングポストの設置数を補完するため、可搬型モニタリングポスト(4台)を配備

➤ モニタリングカー

- ・放射線量を測定する機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【15局】



可搬型モニタリングポスト 【4台】



電子式線量計 【15局】



モニタリングカー 【2台】
(走行サーベイ車)



走行サーベイ装置 【2台】



大気モニタ 【4局】

岐阜県における環境放射線モニタリング機器

➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(岐阜県:12局(水準調査用7局を含む。))で岐阜県域の放射線量を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(1台)を配備

➤ サンプルチェンジャー付ヨウ素サンプラー(1台)、大気モニタ(1台)を配備



モニタリングポスト【12局】



可搬型モニタリングポスト【1台】



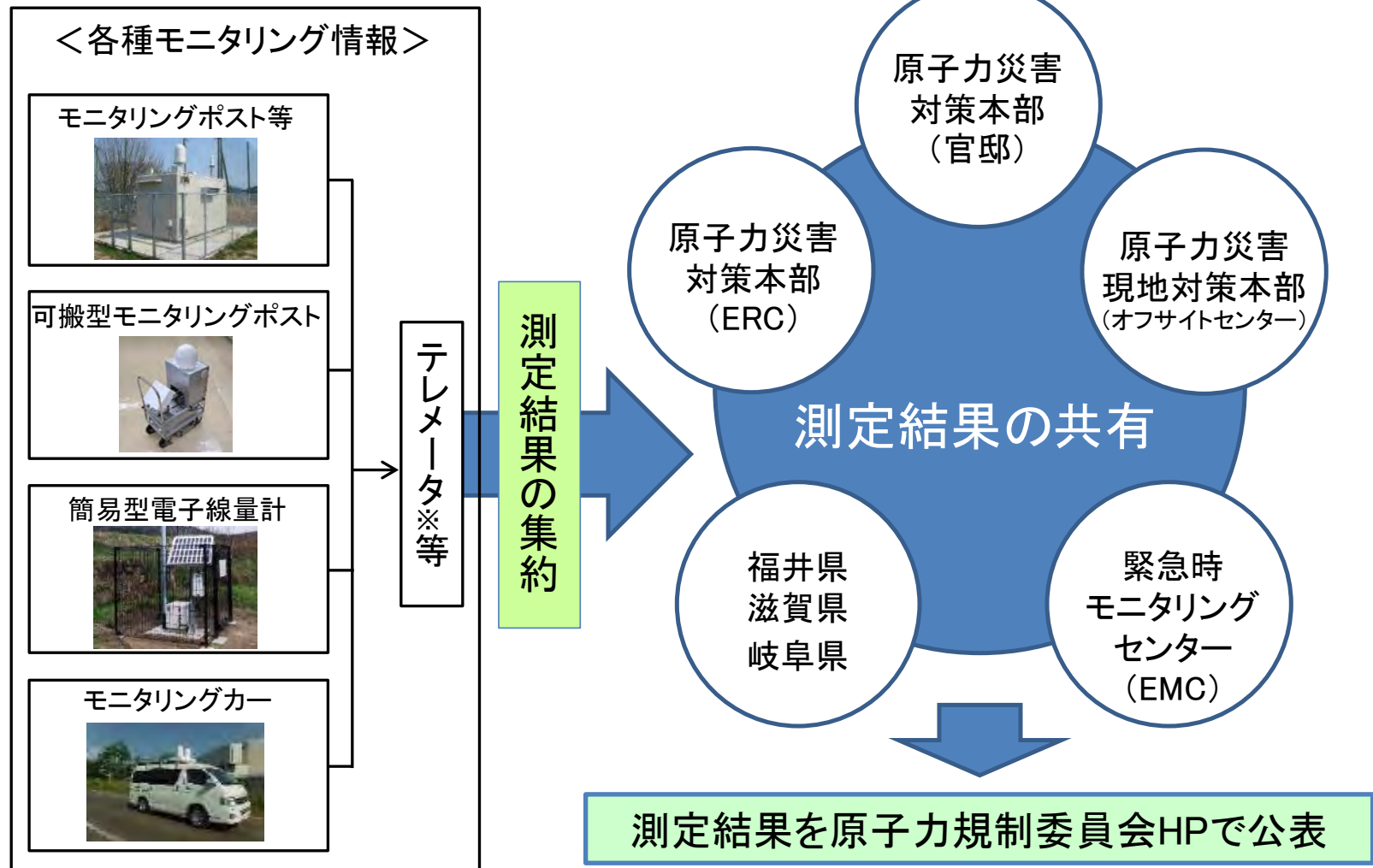
サンプルチェンジャー付ヨウ素サンプラー【1台】



大気モニタ【1台】

緊急時モニタリング結果の共有及び公表

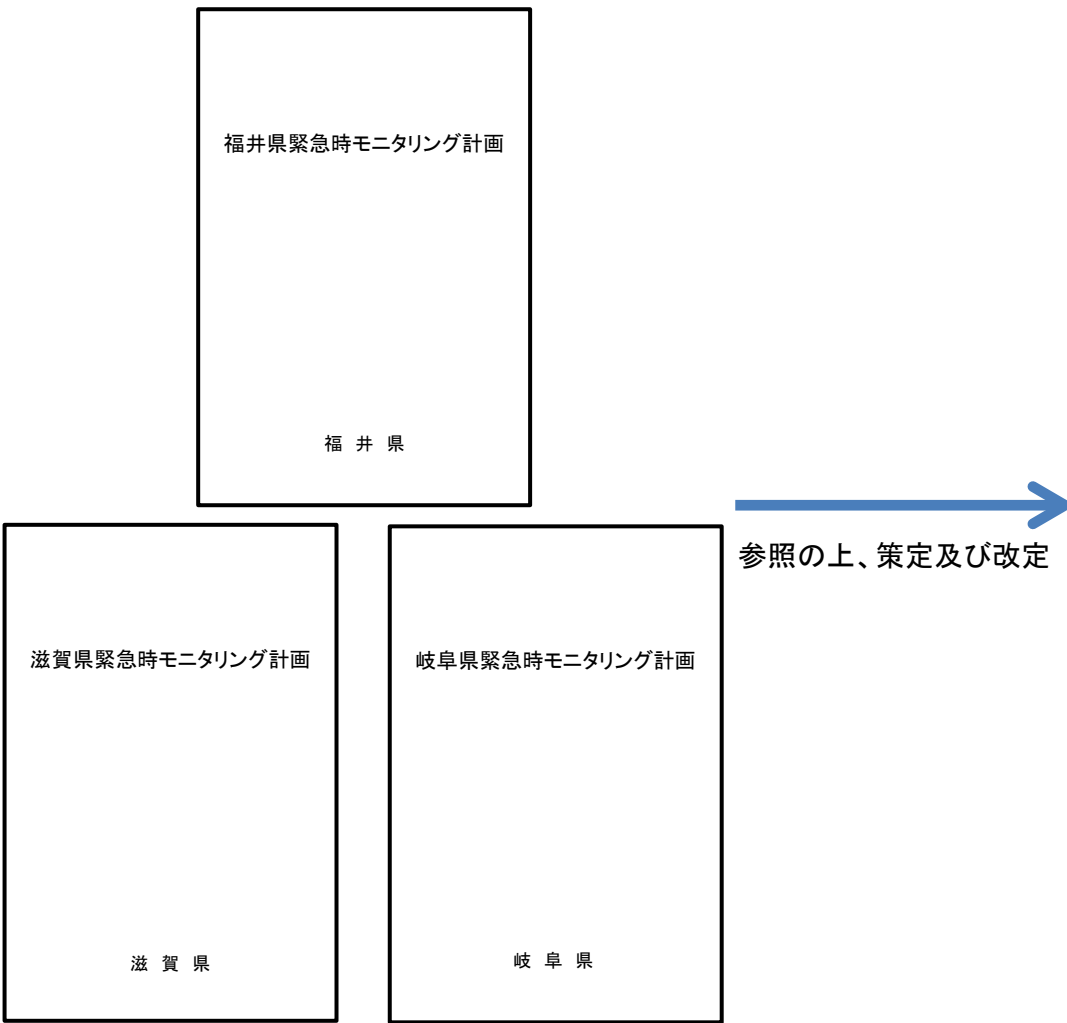
➤ 緊急時モニタリングの結果は、緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムにより集約、EMC等の関係機関と共有し、防護措置の実施判断に係る検討に活用するとともに、ホームページにより公表。



※テレメータ: モニタリング情報収集装置

緊急時モニタリング実施計画

- 福井県、滋賀県、岐阜県では、緊急時モニタリング計画を策定している。
- 国は、施設敷地緊急事態に至った際に、緊急時モニタリング計画を参照して緊急時モニタリング実施計画を定めるほか、事態の進展に応じた同実施計画の改定等を行う。



緊急時モニタリング実施計画(例)

- 【記載する項目の例】
- <実施項目>
例)
 - モニタリングの継続
 - 固定局モニタリングポストの測定間隔の変更
 - 必要に応じた可搬型モニタリングポストの設置
 - モニタリングカーによる測定の実施
 - ヨウ素サンプラーの設置・測定
 - 飲食物中の放射性核種濃度の測定 等
 - <実施主体>
例)
 - 緊急時モニタリングセンター(測定分析担当)
 - 国立研究開発法人日本原子力研究機構 等
 - <情報共有／報告の体制>
 - <注意事項> 等
- 【その他添付資料等の例】
- 測定項目一覧
 - 地図及び観測局等の地点図 等

<緊急時モニタリング計画>

緊急時モニタリングに係る動員計画

- 防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、平成27年1月に「緊急時モニタリングに係る動員計画」が策定された。
- 緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の動員についてあらかじめ準備すべき事項、動員の要請の手順等を定め、要員及び資機材の円滑な動員に資することを目的とする。

<概要>

原子力災害対策指針においては、緊急時のモニタリングの実施に当たって、国、地方公共団体及び原子力事業者は、目的を共有し、それぞれの責任を果たしながら、連携し、必要に応じて補い合うこと、関係指定公共機関は専門機関として国、地方公共団体及び原子力事業者による緊急時モニタリングを支援することとされている。

動員計画においては、緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の円滑な動員に資するため、

- 地方公共団体、原子力事業者、関係指定公共機関等(以下「関係機関」という)から動員可能な要員及び資機材の情報の調査方法
- 上述の情報の更新の方法
- 緊急時モニタリングセンター、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部(全面緊急事態においては、原子力災害対策本部)事務局及び関係機関の調整プロセス等について規定。

関係機関の保有資機材数
(令和7年度調査による。福井県、滋賀県、岐阜県
関西電力(株)を除く。)

	要員 (数)	可搬型 モニタリング ポスト(台)	モニタリング カー(台)
国	15	68	20
道府県	741	173	41
原子力 事業者	559	63	31
関係指定 公共機関	19	0	2

※ 各資機材については保有数を記載。

美浜地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施

- 固定観測局については、そこで測定された実測値に基づいて迅速に防護措置を講ずる地域を特定できるよう、原子力災害対策重点区域における全ての一時移転等の実施単位毎に設置されることが必要であり、福井県、滋賀県及び岐阜県では既設モニタリングポスト等の値に基づき一時移転等を実施する範囲を関連付けている。既設モニタリングポスト等の全てについて非常用電源を設置しているほか、既設モニタリングポスト等の故障等に備え、可搬型モニタリングポスト等を保有している。

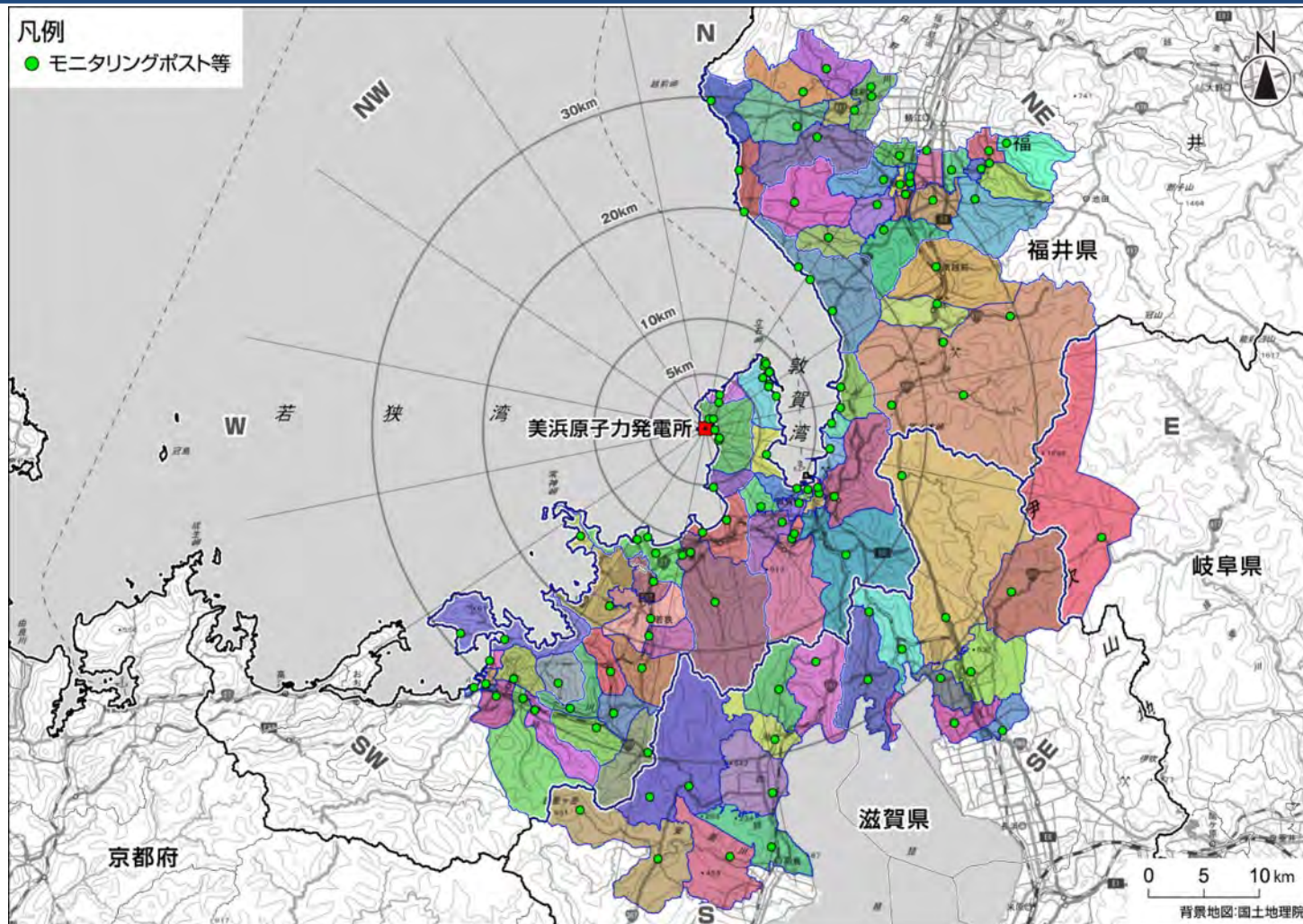


図 美浜地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施単位

関西電力(株)による美浜地域の緊急時モニタリング機器

➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト等(計6局)で、周辺監視区域境界付近の放射線量を測定
※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施。
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポストを別途配備(6台)

➤ 可搬型モニタリングポスト

- ・施設敷地緊急事態が発生した場合、可搬型モニタリングポストを設置して、原子炉格納施設を囲む8方位(モニタリングポスト等の代替用6台を含む10台)の放射線量を測定

➤ モニタリングカー

- ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー(1台)を配備

➤ 可搬型放射線計測装置

- ・発電所及びその周辺の放射線量を測定

➤ オフサイトの協力

- ・緊急時モニタリングセンターに必要な人員を派遣するほか、状況に応じて可搬型モニタリングポスト等の資機材を活用して、オフサイトの緊急時モニタリングに協力



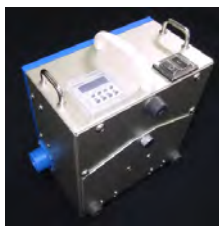
モニタリングポスト等【6局】



可搬型モニタリングポスト【10台】
(衛星系回線による通信機能付)



モニタリングカー【1台】



可搬式ダストサンプラ



ZnSシンチレーション
サーベイメータ



β 線サーベイメータ



(サーベイメータ類)

主な可搬型放射線計測装置の例

モニタ車に搭載する可搬型測定機材の例

10. 原子力災害時の医療等の実施体制

(安定ヨウ素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む)

PAZ内住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布

- 福井県美浜町及び敦賀市では、安定ヨウ素剤の住民説明会を平成26年より開催し、同時に事前配布を実施した。福井県では令和7年4月現在、599人に配布した。今後も継続して、未配布者に対するフォローを実施。
- 乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤についても事前配布と備蓄を実施。



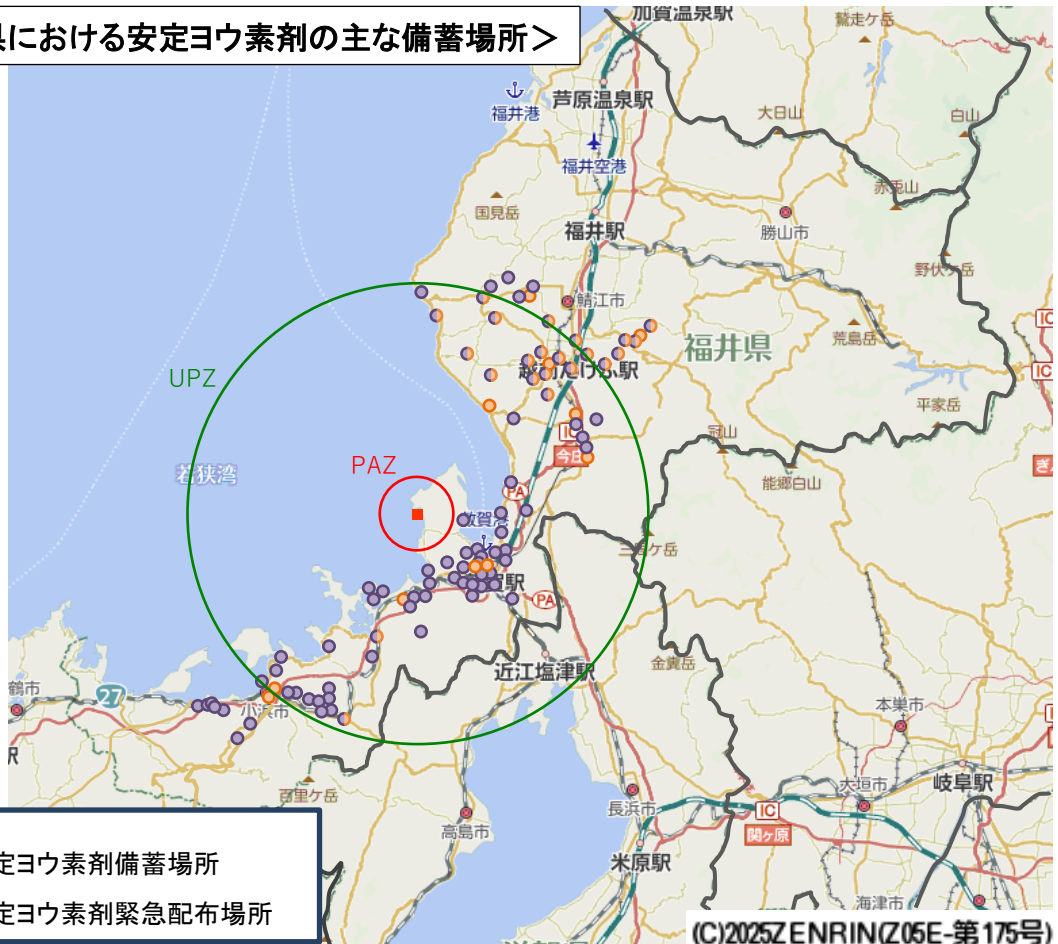
地区	住民数 (人)	配布者数 (人)
みはまちょう 美浜町 みはまひがし 美浜東小学校区 にゅう たけなみ すがはま (丹生・竹波・菅浜)	693	558
つるがし 敦賀市 にしうら 西浦地区 (白木1・2丁目)	59	41
合計	752	599

※令和7年4月現在

福井県における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、福井県は計52か所の施設に合計で丸剤1,910,000丸を備蓄及び乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤20,800包を備蓄。
- 緊急配布は県及び関係市町職員が、備蓄先より一時集合場所等に設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民等に順次配布・調製を実施。
- 原子力事業者は、福井県から要請があった場合は可能な範囲で備蓄している安定ヨウ素剤を貸与。

＜福井県における安定ヨウ素剤の主な備蓄場所＞



(凡例)
 ○ : 安定ヨウ素剤備蓄場所
 ○ : 安定ヨウ素剤緊急配布場所

安定ヨウ素剤備蓄場所

福井県内: 52か所中
 みはま
 美浜地域周辺備蓄: 34か所

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

一時集合場所等
 (計83か所)

みはま
 美浜町 : 9か所
 つるがし
 敦賀市 : 23か所
 わかさちょう
 若狭町 : 4か所
 おほまし
 小浜市 : 17か所
 みなみえちせんちょう
 南越前町 : 5か所
 えちせんし
 越前市 : 17か所
 えちせんちょう
 越前町 : 8か所

滋賀県における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、滋賀県は計136か所の施設に合計で丸剤384,000丸、乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤4,660包を備蓄。
- 緊急配布は備蓄場所となっている一時集合場所等にて、県及び関係市職員が、対象住民等に順次配布を実施。

＜滋賀県における安定ヨウ素剤の主な備蓄場所＞



(凡例)
 ○ : 安定ヨウ素剤備蓄場所
 ○ : 安定ヨウ素剤緊急配布場所

安定ヨウ素剤備蓄場所

滋賀県：136か所中
ながはまし長浜市49か所
たかまし高島市85か所

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

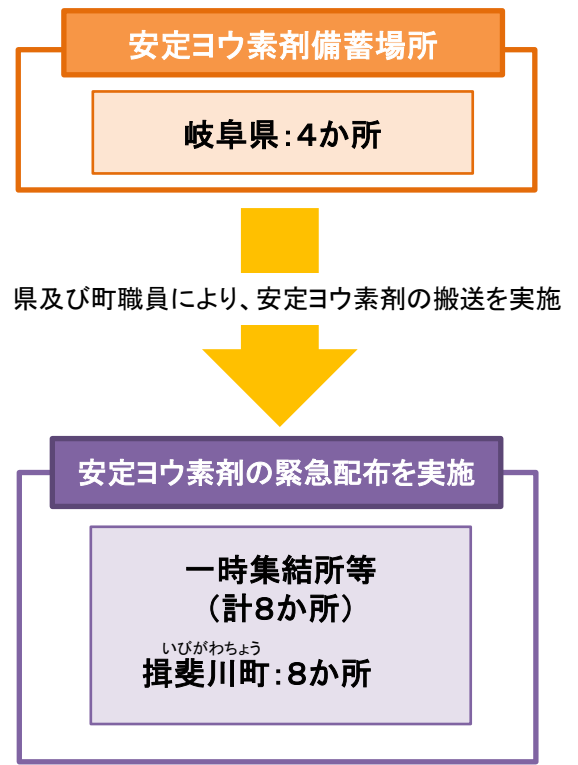
一時集合場所等
 (計101か所)

ながはまし長浜市(美浜UPZ周辺)：39か所
たかまし高島市(美浜UPZ周辺)：62か所

岐阜県における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

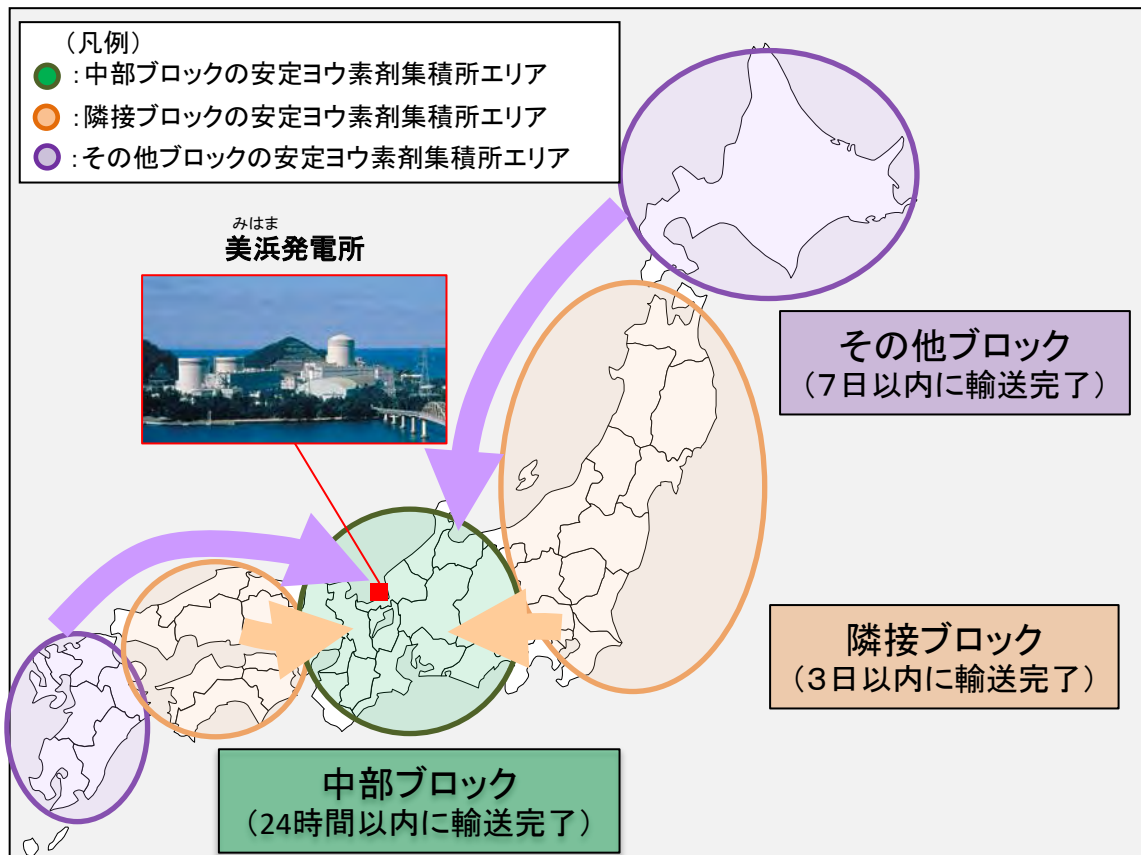
- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、岐阜県は計4か所の施設に合計で丸剤1,056,000丸と粉末剤7,000g及び乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤200包を備蓄。
- 緊急配布は県及び揖斐川町職員が、備蓄先より一時集結所等に設置する緊急配布先に必要な調整を行った上で搬送し、対象住民等に順次配布を実施。

<岐阜県における安定ヨウ素剤の備蓄場所>



国による安定ヨウ素剤の確保体制

- 国は、UPZにおいて安定ヨウ素剤が不足した場合、およびUPZ外において安定ヨウ素剤を必要とする場合に備えた備蓄を実施しており、全国を5つのブロック(北海道、東北・関東、中部、中国・四国、九州)に分け、5か所の安定ヨウ素剤集積所に、丸剤200万丸、乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤15万包の備蓄を実施。
- 緊急配布場所への輸送は、中部ブロックの安定ヨウ素剤集積所から24時間以内、隣接ブロックの安定ヨウ素剤集積所から3日以内、その他ブロックの安定ヨウ素剤集積所から7日以内に完了する体制。
- さらに、不足の場合には、民間工場での全力生産及び海外からの援助等により、必要数を確保。



みはま
福井県美浜原子力防災センター



安定ヨウ素剤集積所

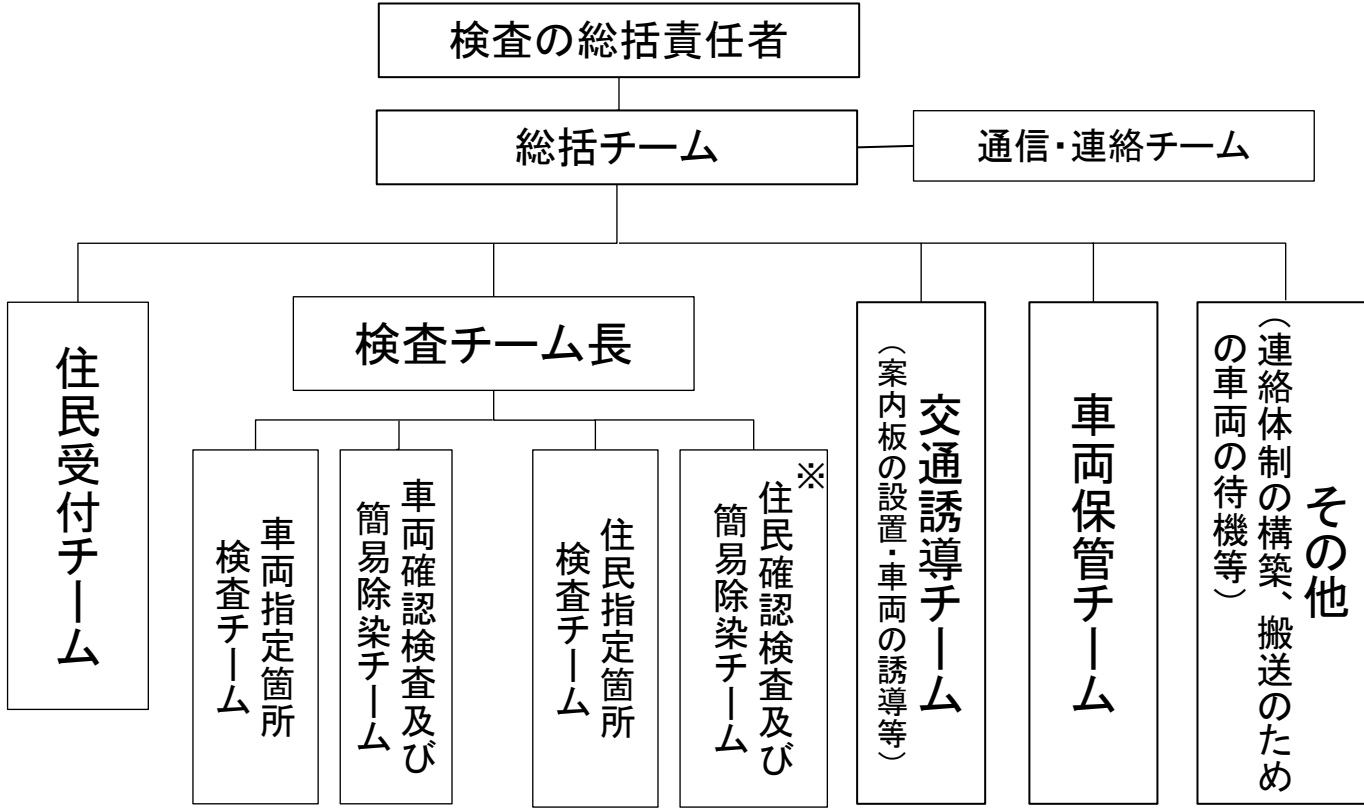


UPZ内外の安定ヨウ素剤
緊急配布場所

避難退域時検査場所の運営体制

- 福井県、滋賀県、岐阜県及び原子力事業者は、国の協力を得ながら、指定公共機関の支援の下、避難退域時検査場所において住民等の検査及び検査結果に応じて簡易除染を実施。
- 関西電力(株)は、他の原子力事業者の支援を受け、備蓄資機材を活用し、800人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
※平成28年8月、高浜地域における内閣府・3府県及び関西広域連合との合同原子力防災訓練において、発災原子力事業者(関西電力(株))だけでなく、他事業者(西日本5社相互協力協定)との連携確認として、北陸、中国、四国、九州電力から避難退域時検査場所(あやべ球場)に要員を派遣。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制(例)



※携行物品検査を含む。

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構による協力体制

➤ 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、オフサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。また、機構からは、原子力災害医療に関する相談への指導・助言も実施。



(いずれの車両も衛星通信回線を装備)



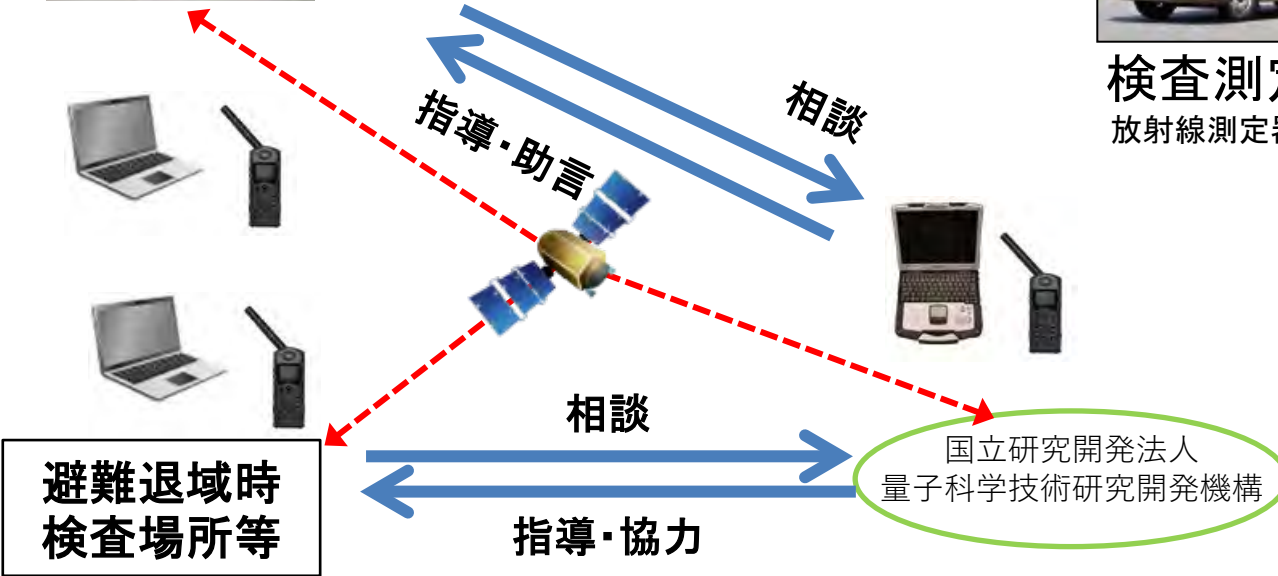
支援車 (1台)
現場指揮、
資機材・人員搬送



検査測定車 (1台)
放射線測定器搬送



大型救急車 (1台)
患者搬送



2011.03 東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故時におけるOFC(大熊町)での活動



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構による協力体制

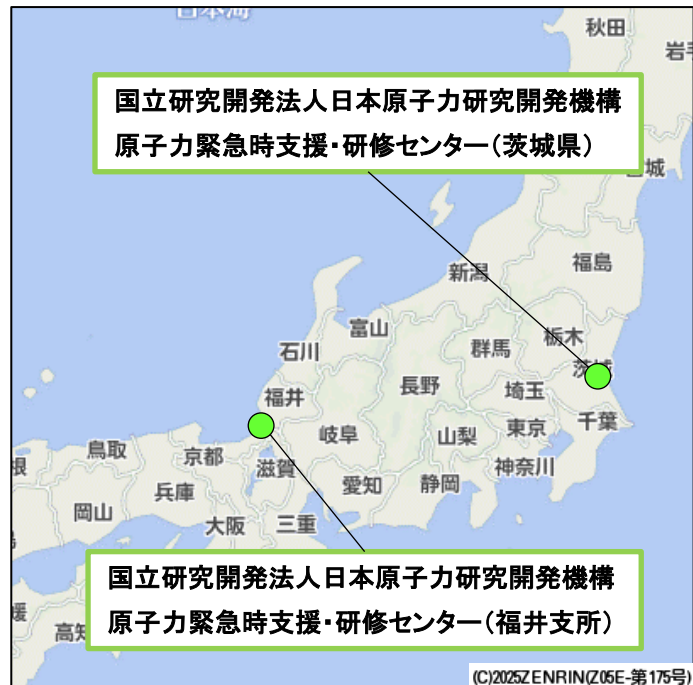
- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修センター（茨城県）が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導や緊急時モニタリング等の協力を実施するとともに、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。
- また、オフサイトセンターや緊急時モニタリングセンター（EMC）等へ専門家を派遣するとともに航空機によるモニタリングを支援。



放射線防護資機材(80台)



移動式体表面測定車(2台)



モニタリング車(2台)



移動式全身測定車(2台)

※2011.3 東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故時における国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の活動。



作業員の内部被ばく測定



緊急被ばく医療のための受入体制構築



緊急時モニタリング

福井県の原子力災害時における医療体制

➤ 放射性物質による汚染や被ばくの状態に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。



高度被ばく医療支援センター※
 【国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立大学法人福井大学、国立大学法人広島大学等】

原子力災害医療・総合支援センター※
 【国立大学法人広島大学】 ※国が指定

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行う。また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行うほか、平時から原子力災害拠点病院へ研修、指導、助言を行う。

← 支援

原子力災害拠点病院 ※県が指定
 【3医療機関(福井県立病院、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院)】

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

← 協力

原子力災害医療協力機関 ※県に登録
 【12医療機関(杉田玄白記念公立小浜病院、若狭高浜病院、若狭町国民健康保険上中診療所等)・3団体】

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援する。



- (凡例)
- : 原子力災害拠点病院
 - : 原子力災害医療協力機関 (医療機関のみ)

滋賀県の原子力災害時における医療体制

➤ 放射性物質による汚染や被ばくの状態に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。



高度被ばく医療支援センター※
 【国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立大学法人福井大学、国立大学法人広島大学等】

原子力災害医療・総合支援センター※
 【国立大学法人広島大学】 ※国が指定

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行う。また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行うほか、平時から原子力災害拠点病院へ研修、指導、助言を行う。

支援

原子力災害拠点病院 ※県が指定
 【3医療機関(長浜赤十字病院、大津赤十字病院、滋賀医科大学医学部附属病院)】

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

協力

原子力災害医療協力機関 ※県に登録
 【10医療機関(市立大津市民病院、社会医療法人誠光会淡海医療センター、済生会滋賀県病院等)・5団体】

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援する。

国立大学法人福井大学

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

国立大学法人広島大学

岐阜県の原子力災害時における医療体制

➤ 放射性物質による汚染や被ばくの状態に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。



高度被ばく医療支援センター※
 【国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立大学法人福井大学、国立大学法人広島大学等】

原子力災害医療・総合支援センター※
 【国立大学法人広島大学】 ※国が指定

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行う。また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行うほか、平時から原子力災害拠点病院へ研修、指導、助言を行う。

支援

原子力災害拠点病院 ※県が指定
 【1医療機関(岐阜大学医学部附属病院)】

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

協力

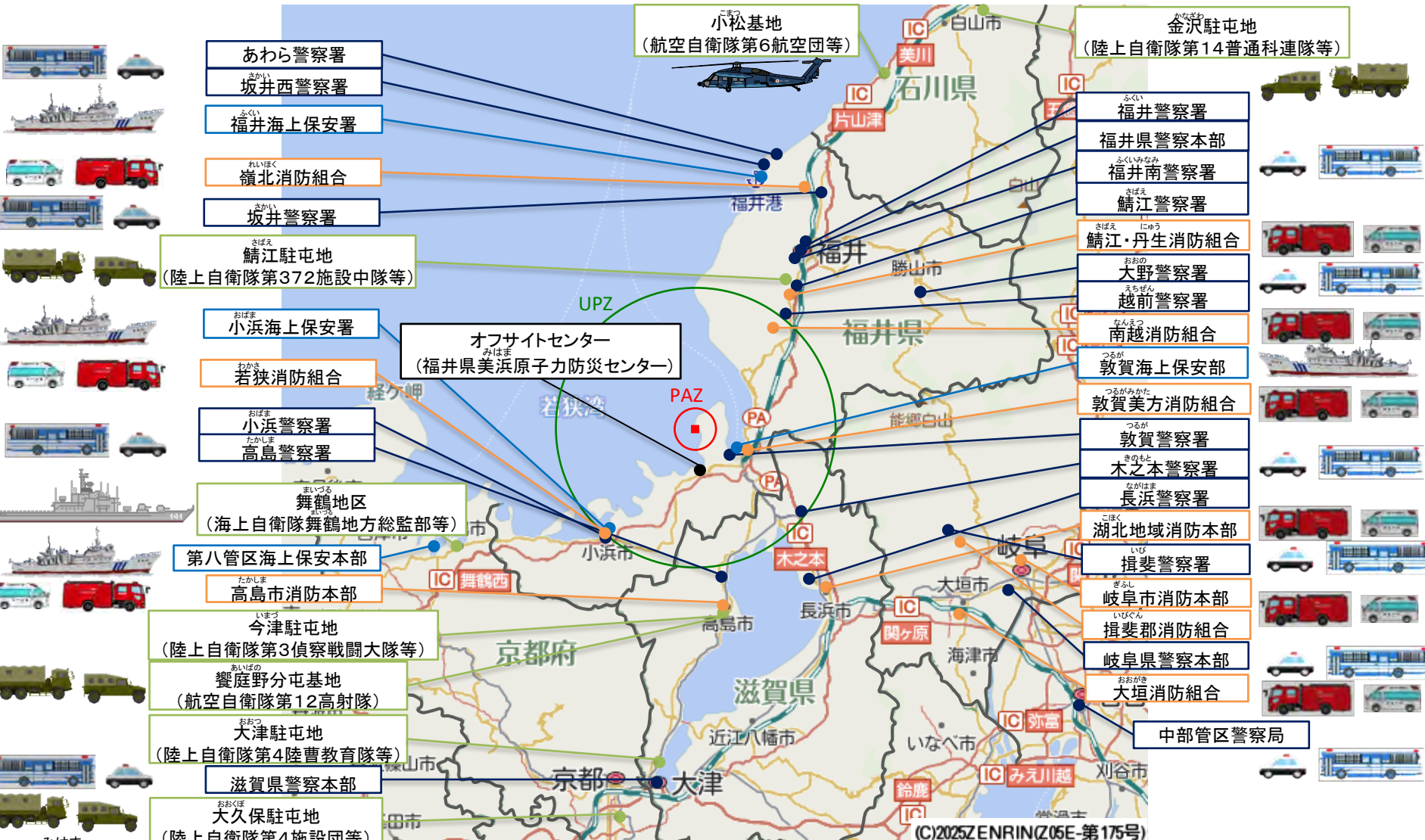
原子力災害医療協力機関 ※県に登録
 【3医療機関(大垣市民病院、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、日本赤十字社岐阜赤十字病院)・5団体】

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援する。

11. 国の実動組織の支援体制

美浜地域周辺の主な実動組織の所在状況

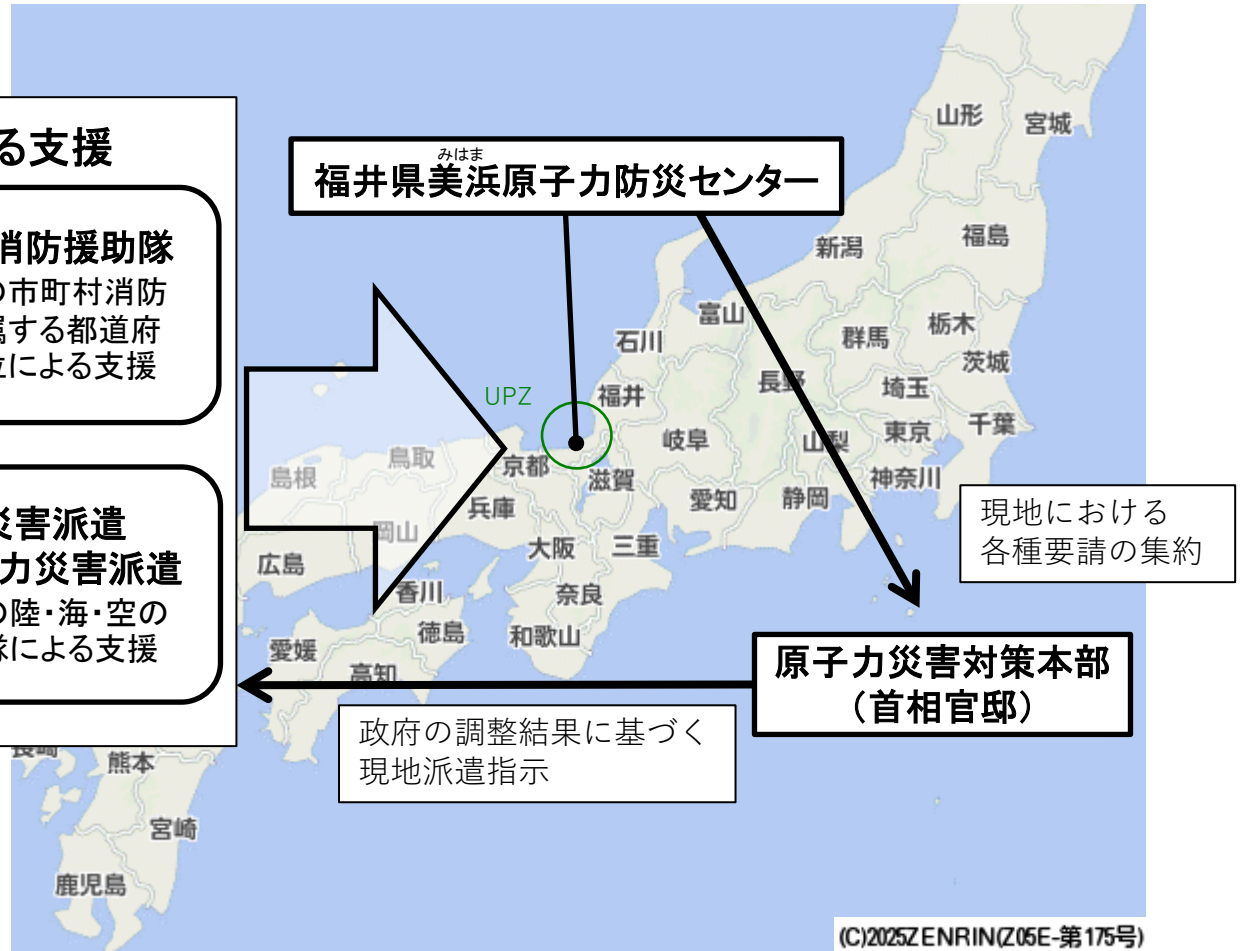
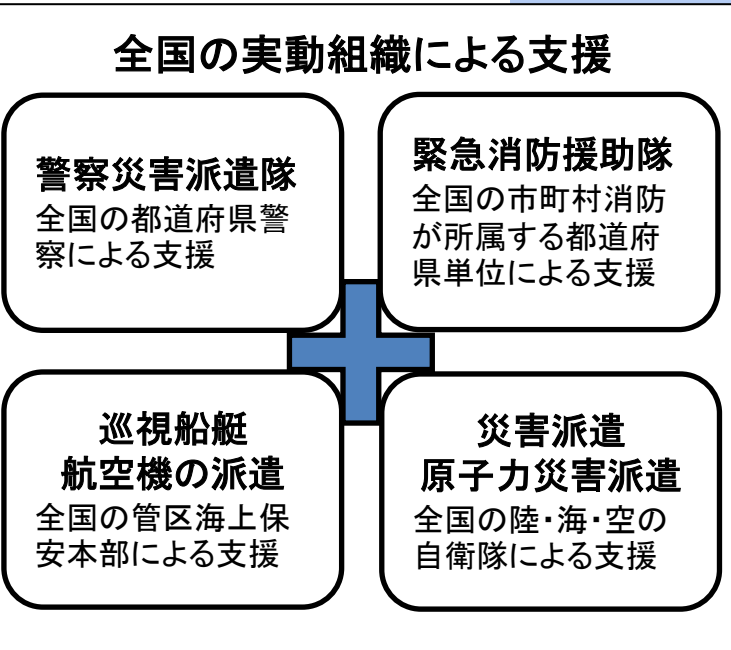
▶ 不測の事態の場合は、福井県、滋賀県、岐阜県及び関係市町からの要請により、実動組織（警察、消防、海上保安庁、自衛隊）による各種支援を必要に応じて実施。



※美浜地域関係県、関係市町の地域防災計画を元に作成。

実動組織の広域支援体制

- 地域レベルで対応困難な支援要請があった場合は、関係県、関係市町からの各種要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。
- 要請の窓口となるオフサイトセンター(実動対処班)において集約された各種要請等に対し、原子力災害対策本部(官邸・ERC(原子力規制庁緊急時対応センター))の調整により、必要に応じ全国の実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)による支援を実施。

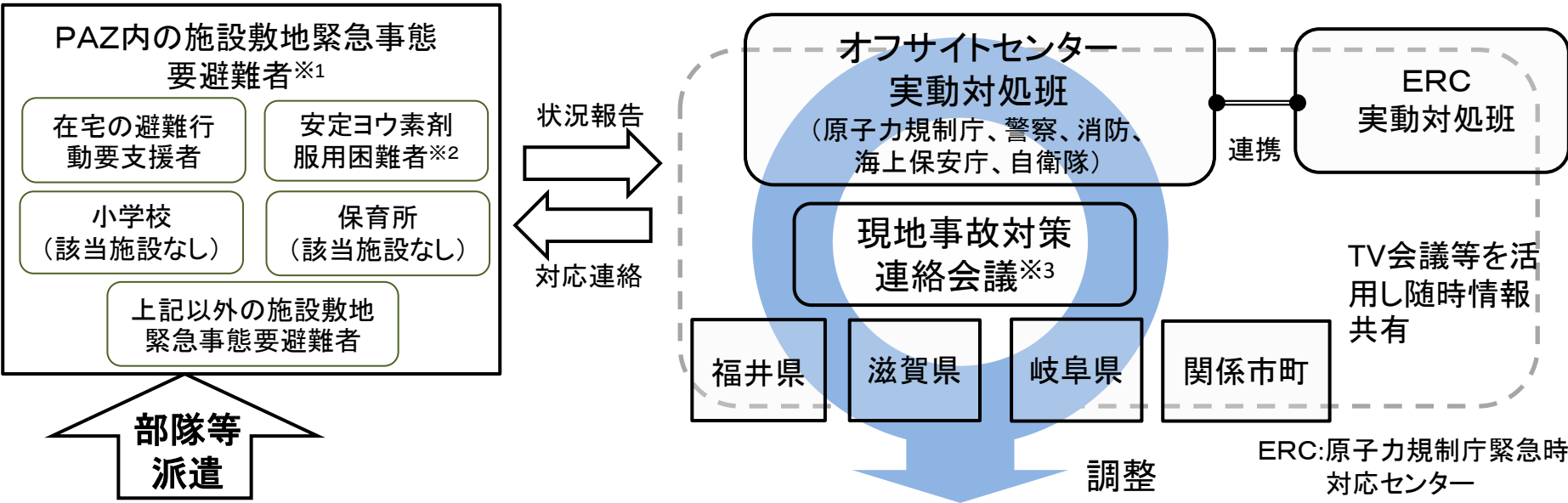


施設敷地緊急事態からの現地実動組織の体制

➤ 施設敷地緊急事態の時点で施設敷地緊急事態要避難者の避難が開始されることから、地方公共団体に避難手段の確保が困難になった場合に備え、現地事故対策連絡会議を開催するとともに、オフサイトセンター実動対処班を設置（対象となる要員は、必要に応じ施設敷地緊急事態に至る前から体制立ち上げ）。施設敷地緊急事態以降、原子力緊急事態の解除までの間、継続して対応を実施。

※ オフサイトセンター実動対処班要員参集前に各種要請があった場合は、ERC実動対処班が連絡・調整を実施。

⇒ 不測の事態における福井県、滋賀県、岐阜県、関係市町からの各種支援の要請に対し、実動組織（警察、消防、海上保安庁、自衛隊）が連携のうえ、迅速な対応体制を構築。



- | | | | |
|--|---|--|--|
| <p><警察>
 福井県警察
 滋賀県警察
 岐阜県警察
 近畿管区警察局
 中部管区警察局
 等</p> | <p><消防>
 若狭消防組合
 敦賀美方消防組合
 その他関係市町管轄消防機関</p> | <p><海上保安庁>
 敦賀海上保安部
 第八管区海上保安本部</p> | <p><自衛隊>
 陸上自衛隊中部方面總監部
 海上自衛隊地方總監部
 航空自衛隊航空総隊司令部
 等</p> |
|--|---|--|--|

※1 全面緊急事態においては、PAZ内の一般住民、OILによる防護措置実施時にはUPZ内のうち対象地域の住民等を対象。
 ※2 安定ヨウ素剤の服用ができないと医師が判断したもので早期の避難等の防護措置が必要なもの。
 ※3 全面緊急事態以降は、原子力災害合同対策協議会で情報共有。

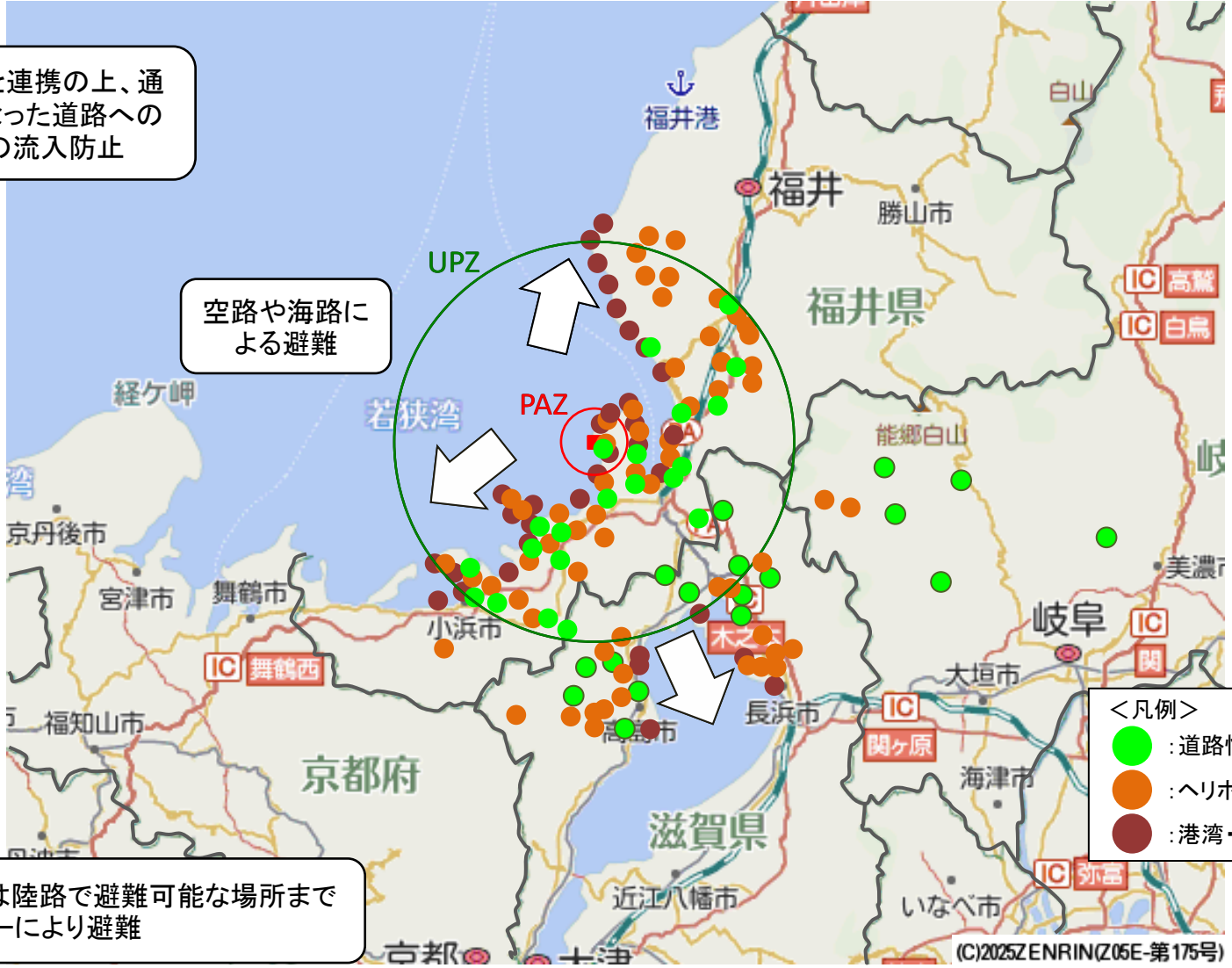
自然災害等により道路等が通行不能になった場合の対応

➤ 自然災害等により、避難経路等を使用した車両等による避難ができない場合は、関係県及び関係市町からの要請により、実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)による各種支援を必要に応じて実施。

自治体等と連携の上、通行不能となった道路への他の車両の流入防止

空路や海路による避難

避難先又は陸路で避難可能な場所までヘリコプターにより避難



自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

➤ 福井県・滋賀県・岐阜県と関係市町との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等



消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達



海上保安庁

- ✓ 巡視船艇による住民避難の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 漁船等への避難指示の伝達
- ✓ 海上における警戒活動



防衛省・自衛隊

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業

